

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月3日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	（03）3215-8818（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 倉沢 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	（03）3215-8818（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 倉沢 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	4,463,777	5,451,900	20,011,441
経常利益(千円)	821,552	961,198	3,984,150
四半期(当期)純利益(千円)	482,614	551,222	2,259,007
純資産額(千円)	7,990,338	9,876,533	9,738,131
総資産額(千円)	9,988,005	12,261,530	12,929,234
1株当たり純資産額(円)	31,161.01	38,389.40	37,912.37
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,882.12	2,145.65	8,806.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,877.80	2,144.44	8,789.50
自己資本比率(%)	80.0	80.5	75.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	416,728	140,298	2,503,720
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	609,607	439,053	1,852,658
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	179,523	391,770	299,486
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	3,111,275	3,974,162	4,661,766
従業員数(人)	1,035	1,279	1,141

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,279 (383)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託340名を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員が当第1四半期連結会計期間において138名増加しておりますが、この増加は主に事業拡大に伴う営業人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,128 (118)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託317名を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員が当第1四半期会計期間において113名増加しておりますが、この増加は主に事業拡大に伴う営業人員の増加によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の区別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
		(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス		
	販促パックサービス	3,979,086	123.9
	継続型サービス	830,444	113.9
	スポット型サービス	192,586	113.3
	小計	5,002,117	121.7
	プロモーション	218,083	120.5
	小計	5,220,200	121.7
	関連事業	231,700	133.8
	合計	5,451,900	122.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期のわが国経済は、世界的な金融危機を背景に企業業績や雇用情勢の悪化といった深刻な景気後退が続く中、先行きの不透明感から個人消費が低迷する厳しい状況で推移いたしました。一部に持ち直しの動きも見られる状況でありました。当社サービスの対象である外食産業におきましては、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによれば、全業態トータルの売上高は4月に前年同月比100.8%、5月には102.1%と回復基調が見られたものの、6月には再び97.4%に落ち込むなど、依然厳しい経営環境が続いております。

このように、飲食店にとってより効果的な販促が必要とされる環境の下、当社は“飲食店のサポーター”並びに“食のトータルサイト”という視点から、サイトの価値を高めるための活動、及び基盤事業の拡大並びに関連事業の推進について、以下のとおり取り組んでまいりました。

当社サイトの価値を高めるための活動

当社サイトの価値を高めるためには、PC・モバイル分野において機能強化や利便性向上によりメディアパワーを向上させることが重要だと考えております。具体的な施策として、PCについては、4月に「ぐるなび」エリア版及び都道府県版の情報を整理し、利便性を意識したデザインにリニューアルいたしました。

モバイルについては、4月より「ぐるなびiPhone/iPod touch向けアプリケーション・Webサイト」の提供を開始する等、機能強化に取り組んでおります。また、より良いサイト作りとサービス提供を目的とした研究サイト、モバイル版「ぐるなびLabo」では「今ココ検索」をスタートし、GPS機能を用いて現在地周辺のレストラン検索が簡単にできるサービスを提供しております。

基盤事業の拡大

基盤事業については、顧客満足度の向上を最重要課題として、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。具体的には、営業本部の人員を増強するとともに、飲食店との絆をより強固なものにすべく、営業チームと巡回スタッフ、コールセンター、ぐるなび通信、ぐるなび大学により、加盟店を多面的にサポートし、顧客接点を拡大しております。4月には、恒例のGONミーティング（戦略共有会議）を全国13ヶ所で開催し、ぐるなびを活用した販促の成功事例を加盟店と共有いたしました。また、「スーパーらくらく幹事さん」、「らくらく求人」、「ぐるなびタッチ」等のインターネット販促ツールをセットにした基本プラン「スタートプラン」の販売にも注力しております。

BtoB事業については、食品メーカーの販売促進、携帯キャリアのキャンペーン、自治体による食材のキャンペーンといったプロモーションにより、企業や自治体、産地等と飲食店を結ぶネットワークの構築を進めております。5月には、全国の生産者や卸業者が厳選商品を特別卸売価格で提供するBtoBサイト「週刊ぐるなび市場」を開設し、外食の情報開屋として飲食店支援を強化しております。

このような取組みにより、平成21年6月末現在、加盟店舗数は48,408店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数（販促バックサービスを利用している加盟店舗数）は14,625店、ビギナー会員店舗数は33,783店となり、基盤事業の売上高は5,220百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

関連事業の推進

関連事業については、「ぐるなび食市場」では業務用商品や訳あり商品の販売を拡充いたしました。「ぐるなびトラベル」では、宿泊予約通知メール内で周辺飲食店のクーポン情報を紹介するサービス「ぐるなびトラベルクーポン」を開始するとともに、6月にはサイトを大幅リニューアルいたしました。東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、ゴールデンウィーク、ビアガーデンなど、季節感のある特集コンテンツを拡充し、メディアパワーの増大を図りました。

子会社のジョイジョイ(株)が結婚式会場情報を提供する「ぐるなびWedding」では、4月にウエディング業界初となるフルFlashに対応したASP型のオフィシャル携帯サイトサービスを開始しております。

このような取組みにより、関連事業の売上高は231百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

一方、社会的な活動については、「ぐるなび環境宣言」に基づいた新たな取組みとして、「ぐるなびタッチ」を活用した助成金プログラム「タッチでエコ！」を4月より開始いたしました。シェフに向けては、国内最大規模のシェフイベント「ぐるなびシェフ フェスティバル2009」を6月に開催し、恒例の「ぐるなびシェフBEST OF MENU」決勝審査会等を実施、シェフの社会的地位向上を目指して活躍と発展の場を創出してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は順調に推移し、5,451百万円（前年同期比22.1%増）となりました。利益面では、営業利益は963百万円（前年同期比18.7%増）、経常利益は961百万円（前年同期比17.0%増）、四半期純利益は551百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に法人税等や配当金の支払いにより現金及び預金が減少したため、前連結会計年度末と比べ667百万円減少し、12,261百万円となりました。また負債は、主に未払法人税等が減少したことにより、806百万円減少し、2,384百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより、138百万円増加し、9,876百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ687百万円減少し、3,974百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は140百万円（前年同期は416百万円の使用）となりました。これは主に、法人税等の支払額1,092百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益949百万円及び減価償却費320百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は439百万円（前年同期比28.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出60百万円、ソフトウェアの取得による支出371百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は391百万円（前年同期比118.2%増）となりました。これは主に、配当金の支払額390百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	920,000
計	920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月3日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,840	259,840	東京証券取引所市場第一部	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	259,840	259,840		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成17年11月25日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	244(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451,400,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370,000 資本組入額 185,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成17年11月25日取締役会において、新株予約権244個、新株予約権の目的となる株式1,220株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成18年4月21日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	76(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,122,060
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326,637 資本組入額 163,319
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成18年4月21日取締役会において、新株予約権76個、新株予約権の目的となる株式380株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2.当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	440	259,840	4,950	2,334,300	4,950	2,884,780

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,779	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,621	256,621	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	259,400	-	-
総株主の議決権	-	256,621	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。また、「議決権の
数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株ぐるなび	東京都千代田区丸の内 3-4-1	2,779	-	2,779	1.07
計	-	2,779	-	2,779	1.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	239,800	239,500	281,500
最低(円)	188,000	205,900	227,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,024,162	4,711,766
受取手形及び売掛金	3,030,695	3,131,993
仕掛品	14,093	15,096
未収入金	801,721	805,700
その他	642,753	466,107
貸倒引当金	459,841	420,722
流動資産合計	8,053,585	8,709,941
固定資産		
有形固定資産	647,322	653,584
無形固定資産		
のれん	81,917	89,193
ソフトウェア	2,219,536	2,195,350
その他	96,289	126,775
無形固定資産合計	2,397,743	2,411,319
投資その他の資産	1,162,880	1,154,388
固定資産合計	4,207,945	4,219,293
資産合計	12,261,530	12,929,234
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,652	118,388
未払法人税等	423,694	1,130,415
ポイント引当金	25,503	23,145
未払金	974,676	1,128,564
その他	642,846	567,731
流動負債合計	2,177,374	2,968,246
固定負債		
負ののれん	99,426	107,074
その他	108,196	115,781
固定負債合計	207,622	222,856
負債合計	2,384,996	3,191,102

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,329,350
資本剰余金	2,884,780	2,879,830
利益剰余金	4,992,524	4,877,557
自己株式	315,026	315,026
株主資本合計	9,896,579	9,771,712
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	28,161	42,602
評価・換算差額等合計	28,161	42,602
少数株主持分	8,116	9,022
純資産合計	9,876,533	9,738,131
負債純資産合計	12,261,530	12,929,234

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	4,463,777	5,451,900
売上原価	767,577	1,022,250
売上総利益	3,696,199	4,429,649
販売費及び一般管理費	₁ 2,884,150	₁ 3,466,088
営業利益	812,049	963,561
営業外収益		
受取利息	1,956	1,215
負ののれん償却額	7,648	7,648
その他	702	1,029
営業外収益合計	10,306	9,892
営業外費用		
支払利息	802	481
為替差損	-	11,774
営業外費用合計	802	12,256
経常利益	821,552	961,198
特別損失		
固定資産除却損	₂ 15,845	₂ 11,553
特別損失合計	15,845	11,553
税金等調整前四半期純利益	805,707	949,645
法人税等	₃ 334,483	₃ 400,088
少数株主損失()	11,390	1,665
四半期純利益	482,614	551,222

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	805,707	949,645
減価償却費	224,530	320,705
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,530	39,118
売上債権の増減額(は増加)	105,813	101,694
たな卸資産の増減額(は増加)	6,292	1,003
未収入金の増減額(は増加)	22,381	4,031
仕入債務の増減額(は減少)	14,215	7,735
未払金の増減額(は減少)	358,394	82,781
その他	64,639	93,629
小計	495,614	1,232,051
利息及び配当金の受取額	2,008	1,162
利息の支払額	802	481
法人税等の支払額	913,548	1,092,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	416,728	140,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,140	60,065
ソフトウェアの取得による支出	406,831	371,414
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
子会社出資金の取得による支出	67,470	-
敷金及び保証金の差入による支出	76,519	8,377
その他	353	803
投資活動によるキャッシュ・フロー	609,607	439,053
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	102,760	-
配当金の支払額	282,203	390,581
その他	80	1,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,523	391,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,820	2,920
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,210,680	687,603
現金及び現金同等物の期首残高	4,321,956	4,661,766
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,111,275	3,974,162

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）	
税金費用の計算	税金費用については、一部の連結会社において当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 743,281千円	有形固定資産の減価償却累計額 691,218千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 67,271千円</p> <p>給与手当 1,033,713千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 15,845千円</p> <p>3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示してありません。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 120,005千円</p> <p>ポイント引当金繰入額 2,357千円</p> <p>給与手当 1,307,719千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 145千円</p> <p>ソフトウェア 4,982千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 6,426千円</p> <p>3 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 3,161,275千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,000千円</p> <p>現金及び現金同等物 3,111,275千円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 4,024,162千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,000千円</p> <p>現金及び現金同等物 3,974,162千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 259,840株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,779株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	436,255	1,700	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当連結グループは、時価のある有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当連結グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,389.40円	1株当たり純資産額	37,912.37円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,882.12円	1株当たり四半期純利益金額	2,145.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,877.80円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,144.44円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	482,614	551,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	482,614	551,222
期中平均株式数(株)	256,421	256,903
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	589	144
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に子会社の増資引受けに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月31日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。